

## もやい 31年度 第20回定例会議事録

日 時 : 1月23日(木) 15:00~17:00

場 所 : 支援センター会議室

出席者 : 田中、大福、添田、廣川、石見、久保田、(欠 古川、植村、高橋)

### 【1】八王子市新総合事業・「通所型短期集中予防サービス」についての解説(添田さん)

- ①実施期間:2020年4月1日~6月30日(事業終了は7月末まで)
- ②内 容:要支援、基本チェックリスト該当者(資料②)への短期リハビリテーション施設への送迎
- ③該当者:20~30人(毎週・月~金) 4~5人/日 (月間延べ人数:100人)
- ④実施団体:ケアセンター八王子、ブラボークラブ、小津倶楽部、暖炉など(予定)
- ⑤使用車両:シエンタ、タント、必要に応じてケアセンターの車を借用して対応  
(有償で借りる 1台・1日: 3,000円)
- ⑥費 用: i 送迎費 1人・1回(往復) 1,500円 (トヨタ事業の費用)  
毎月:13人×4週=52人・回 (月間:52×1,500円=78,000円) (4か月で合計 312,000円)
- ⑦窓 口:・高齢者あんしん相談センターのケアプランに基づき高齢者福祉課より依頼が来る  
・もやいの窓口の設置(ケアセンターに依頼)  
・コーディネーション:当番制で担当(ケアセンターへ依頼を検討)
- ⑦受入れ期間:リハビリテーション施設(4/14ヶ所)
  - ①相武病院、②みなみ野心臓リハクリニック、③八王子山王病院、④北原リハビリテーション病院、
- ⑧ポイント: i 安心・安全への対応(講習会の実施と指導)
  - ii 運行管理者により管理が出来ること(日常の管理)
  - iii コーディネーターは経験者で対応
- ⑨評価・実施:8月に事業の評価を行い、10月以降本格的に運用予定(今年度中はトヨタの予算)
- ⑩運行について:事業の最大のポイントは安全・安心の担保(事故対応、苦情処理への対応)
  - ・事故を想定し、自動車保険はフルカバーが必須、その他の活動保険への加入
  - ・運転ボランティアは国土交通大臣認定講習資格者を有する講習を受講が必須
  - ・利用者は「八王子市移動支援サービス利用希望書」を提出し利用する

### \* 上記事業の受託について(東京高専・山下先生の考え)

- ・予約・配車システムのシステムなど、次年度について改めて東京高専の受け入れなど、山下先生と相談する

### 【3】その他

#### (1)セミナー報告他

- ①「地域でつくる! 高齢者の外出支援セミナーin 松戸」(添田、廣川、田中)
  - ・日時:2020年1月17日(金) 13:30~16:30
  - ・場所:松戸商工会議所 5階会議室
  - ・対象者:自治体担当者、生活支援コーディネーター (定員151名)
  - ・主催:全国移動サービスネットワーク

(2)今後のセミナー

①TMFシンポジウム参加の件

- ・2020年2月4日(火) 10:30～ トヨタ東京本社
- ・出席:大福、田中

②さわやか福祉財団「全国交流フォーラム」(添田、田中、大福、久保田)

- ・日時:2020年2月25日(火) 13:00～16:00 <開場12:30>
- ・場所:KFCホール、交流会 第一ホテル両国

③「社会参加による介護予防とそれを支える地域の力」

- ・日時:2月10日(月) 13:30～16:00
- ・クリエイトホール 5回ホール (廣川、石見、田中、添田、大福)
- ・主催:八王子市福祉部高齢者福祉課
- ・基調講演:東京都健康長寿医療センター 藤原佳典氏
- ・パネルディスカッション「あなたとわたしと地域が主役！社会参加で介護予防」

④法政大学・島田先生のプロジェクト(電気式自動車の無人運転) <資料①参照>

- ・テスト運行:2月22日(土) グリーンヒル寺田・おひさま広場

(3)レンタル車両の貸し出し・受け取りについて

- ・市・倉田さんより、車両(鍵)の受け渡しについて、改善の要望があった。  
カギは紛失、盗難などのトラブルを避けるため、鍵付きのキーボックスなどを設置し、その都度解除番号を決めて運用することを希望したい(市の職員としては現状では使いづらい)

(4)ゆめおりファンド 2019 年度 「ゆめおりファンド認証盾」の贈呈を受けます。(協議会新年会において)

<次回定例会>

日時 : 2020年2月6日(木) 13:00～15:00

場所 : 市民活動支援センター



法政大学気候変動・エネルギー政策研究所主催 公開研究会  
 協力：八王子市、八王子市高齢者あんしん相談センター、寺田、法政大学多摩地域交流センター

第二弾  
**脱炭素時代の大学のあり方**

**電動低速バスMAYUに乗ってみよう**  
 群馬大学 天谷先生、小木津先生をお迎えて

参加費  
**無料**  
 出入り自由



令和2年 **2月22日(土)**

11:00～18:30

講演会会場：  
 グリーンヘル寺田おひさま広場  
 (寺田センターバス停すぐ)

**【講演会】**

13:00～  
**「電動低速バスMAYUについて」**  
 天谷 賢児氏  
 群馬大学副理工学部長、大学院理工学府教授

14:20～  
**「自動運転システムの開発について」**  
 小木津 武樹氏  
 群馬大学大学院理工学府准教授

15:30～  
**ワークショップ**

- ・こんな使い方があったらいいな
- ・こんな所を走るといいな

17:00～18:30  
**懇親会**

～もつと聞きたいことを聞いてみよう

**【MAYU試乗会】**

15:30～ 寺田センター出発  
 寺田団地周辺地域を回ります。

16:00～ めじろ台会館出発  
 めじろ台駅周辺を回ります。

※当日の運行事情により多少の時間の変更がいたします。

**【MAYU運転講習会】**

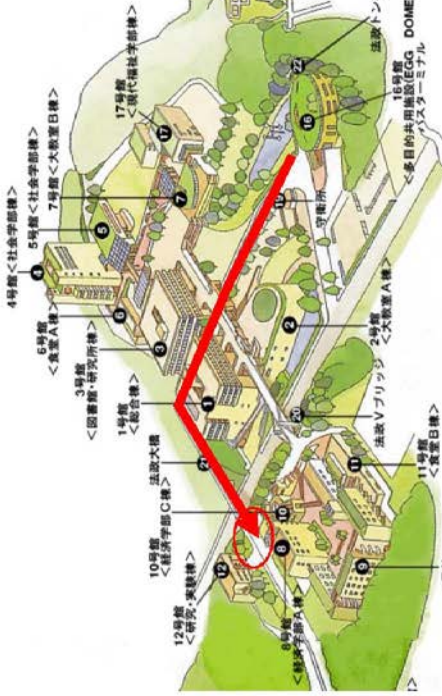
午後の【MAYU試乗会】にて運転していただけるボランティア希望者のみ対象。(免許証持参必須)

集合時間：11:00  
 集合場所：  
 法政大学経済学部  
 「石のモニュメント」前

講習のあと実地練習(予定コース)  
 法政大学→館ヶ丘団地→医療センター→山王坂→めじろ台会館→寺田センター

**【運転講習会】**

集合場所：経済学部「石のモニュメント」前  
 法政大学多摩キャンパスの正門を入って坂をのぼり、突き当りを左に曲がって、橋を渡るとあります。



**【講演会】・【試乗会】**

会場：グリーンヘル寺田「おひさま広場」  
 バス停「寺田センター」で降りて、商店街のある入口を上って、右に曲がるとあります。



お問い合わせ：法政大学気候変動・エネルギー政策研究所

池田 [socikeda@hosei.ac.jp](mailto:socikeda@hosei.ac.jp) 島田 090-9324-7361

## 通所型サービス C とは

通所型サービスCとは、市町村の保健師等が公民館等で生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを3～6か月の短期間で行われるサービスです。

事業内容は、日常生活に支障のある生活行為を改善するために、利用者の個別性に応じて、プログラムを複合的に実施していきます。プログラムには以下のものがあります。

1. 栄養改善プログラム
2. 口腔機能の向上プログラム
3. 認知機能の低下予防・支援
4. 運動器の機能向上
5. 膝痛・腰痛対策
6. 閉じこもり予防・支援
7. うつ予防・支援
8. ADL/IADLの改善



### 通所型サービス C の対象者

通所型サービスCの対象者としては、体力の改善に向けた支援が必要な方、健康管理の維持・改善が必要な方、閉じこもりに対する支援が必要な方、ADLやIADLの改善に向けた支援が必要な方に行います。

### 通所型サービス C の具体的な内容

#### (1) 栄養改善プログラム

地域包括支援センターが作成した介護予防ケアプランに基づき、管理栄養士が個別計画書を作成します。この計画に基づき、通所により必要な相談、指導等を実施します。

具体的なプログラムの実施内容は、「栄養改善マニュアル」等を参考に、低栄養状態を予防・改善するために、体重チェック、食生活評価、栄養バランスのよい食事の献立の指導など、効果的な内容のものを指導します。

また、低栄養状態を改善するために特に必要と認められるものに対しては、栄養改善プログラムの一環として配食の支援を行います。

#### (2) 口腔機能の向上プログラム

地域包括支援センターのアセスメントに基づき、歯科衛生士、言語聴覚士等が個別計画書を作成します。この計画に基づき、通所により必要な相談、指導等を実施します。

具体的なプログラムの実施内容は、「口腔機能の向上マニュアル」等を参考に、口腔機能の向上に関する教育、口腔内清掃の方法指導、口腔機能向上のための体操などを指導します。

#### (3) 認知機能の低下予防・支援プログラム

認知機能低下が予想される対象者に対して、頭の体操・脳刺激活性化訓練・回想法・ストレッチ体操などを行います。初期集中支援チームの関与による認知症の早期診断・早期対応や、地域支援推進員による相談対等を行い、認知症の本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進していきます。

#### (4) 運動器の機能の向上プログラム

運動機能が低下している又はおそれのある対象者に理学療法士等を中心に看護職員、介護職員等が協働して運動器の機能向上に係る個別の計画を作成します。その計画に基づき、ストレッチング、バランストレーニング、コンディショニングトレーニング、有酸素運動、筋力向上トレーニング、機能的トレーニングなどを受けます。

